

はじめに



富士見市は、昭和 47 年 4 月に市制を施行し、本年で 45 周年の節目を迎えました。市制施行以来、市政の基本方針である基本構想を定めており、現在の第 5 次基本構想では、将来都市像として「ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市～人と人との絆と和地域が主役のまちづくり～」を掲げております。この将来都市像を着実に実現していくため、平成 29 年度から平成 32 年度までを計画期間とする第 5 次基本構想・後期基本計画を策定いたしました。

現在、本市の人口は微増傾向にありますが、中長期的には人口減少を想定しており、今後は、持続可能で、さらに発展できる富士見市をつくり上げていく必要があります。この後期基本計画には、子育て環境や福祉施策の充実、農業や商工業の振興、安全安心なまちづくりや土地利用の推進など、未来を見据えた施策を盛り込んでおります。これら一つひとつの施策を着実に推進し、「誰もが住みたい、住み続けたい、選ばれるまち富士見市」を目指してまいります。

結びに、後期基本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、地域説明会やパブリックコメントにおきまして、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆さまに、心より感謝申し上げます。

市民の皆さまにおかれましては、一緒に富士見市の未来をつくっていくため、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 4 月 富士見市長 星野光弘